

# 小田原市消防計画の改定について

## 1 改定の背景

小田原市消防計画は、社会情勢の将来的な予測を加味しながら、将来の消防体制のあるべき姿を明確にするとともに、課題を中長期的視野で解消し、持続的に施策の展開を図るための消防体制全般にわたる総合的な計画であり、上位計画である第6次小田原市総合計画との整合を図るため、所要の改定を行ったもの。

## 2 改定の概要

(1) 今回の改定は、従前計画からの消防事業を継続することから、目的や基本方針の変更は行わず、主に次の点について改定した。

ア 上位計画である第6次小田原市総合計画の策定に伴い、施策体制や事業名の整合を図った。

改定前		改定後
救急研修・教育事業 医療機関連携事業	➡	救急隊員養成・医療連携事業
主な理由：救急業務の高度化を促進するため合理化したもの		
救急需要増加対策事業 救命ネットワーク事業	➡	市民応急救護力推進事業
主な理由：市民等への救急啓発活動や救命講習などの実施による救命率向上を目指すため合理化したもの		
消防車両・装備等整備事業 救急車両・資機材整備事業	➡	消防救急車両・装備等整備事業 救急用資機材整備事業
主な理由：消防本部全ての車両の効率的な更新整備のため		
消防団運営管理事業	➡	消防団運営事業 消防団車両・資機材整備事業 消防団施設維持管理事業
主な理由：消防団を取り巻く諸課題を解決し、持続可能な消防団体制の構築を図るため		

イ 各事業の内容(グラフ図等を含む)を現状に合わせて、更新した。

ウ 用字用語や表記を統一した。

## 3 意見公募（パブリックコメント）結果

令和4年（2022年）4月15日（金）から同年5月16日（月）まで意見を公募したが、提出された意見はなかった。

## 4 改定計画の運用開始

令和4年6月9日